別とじ用表紙

※「会社名又は個人名」欄を御記入ください。

会社名又は個人名					
許可番号	東京都知事許可	般 特	第	-	号
受付年月日	令和	年	月	日	

1 申請区分(申請の場合、該当する区分に〇を付けてください。)

1	新規	2	許可換え新規	3	般•特新規
4	業種追加	5	更新	6	般•特新規+業種追加
7	般・特新規+更新	8	業種追加+更新	9	般·特新規+業種追加+ 更新

2 変更事項(変更届の場合、該当する変更事項に〇を付けてください。)

1	商号	2	営業所 (名称、所在地、新設、廃止)	3	資本金額
4	役員等 (就任、辞(退)任、代表者、氏名 (改姓·改名))	5	支配人	6	建設業法施行令第3条に規定する使用人
7	経営業務の管理責任者	8	専任技術者	9	決算報告
10	一部廃業				

3 書類名(添付書類に〇を付けてください。)

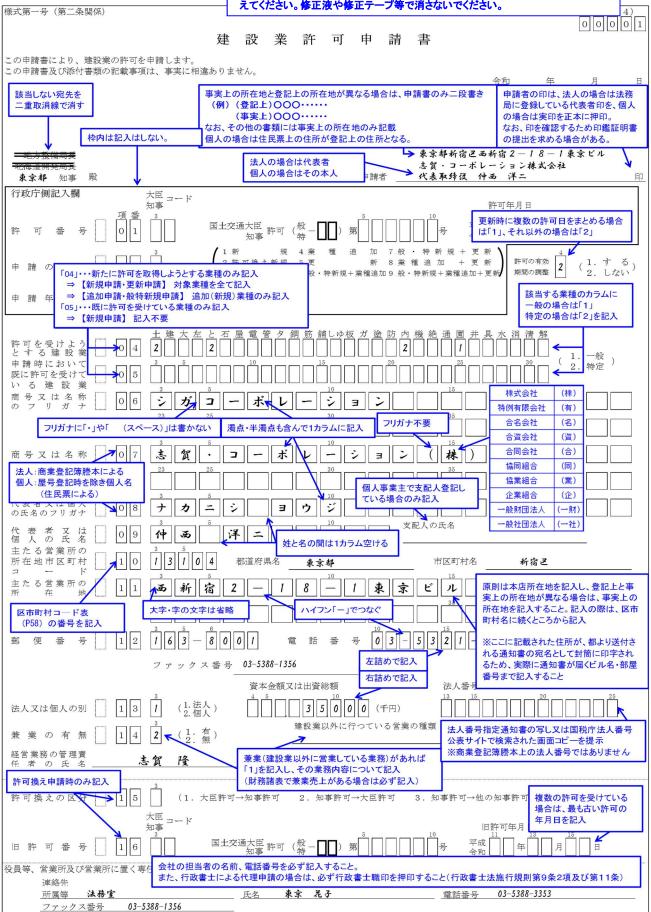
_					
1	経営業務の管理責任者 証明書	2	別紙 経営業務管理責 任者略歴書	3	専任技術者証明書
4	修業(卒業)証明書	5	資格認定証明書写し	6	実務経験証明書
7	指導監督的実務経験証 明書	8	監理技術者資格者証写 し	9	許可申請者の調書
10	建設業法施行令第3条に規定する使用人の調書	11	株主(出資者)調書	12	登記事項証明書
13	納税証明書	14	届出書(様式第22号の 3)		

※提出に際しては、この用紙をコピーして使用してください。用紙の大きさはA4版でお願いします。

4 申請書類記載例

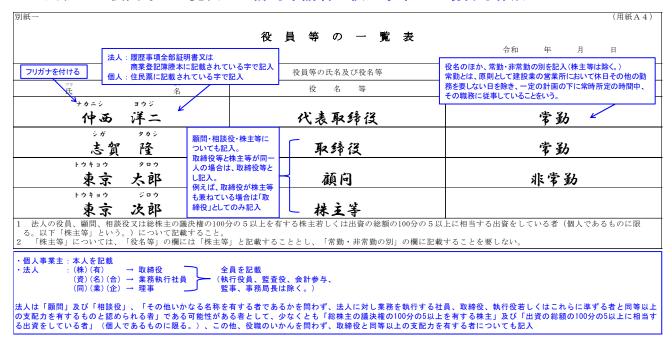
(1) 建設業許可申請書

- ※ 申請書及び添付書類の記入は、黒色ボールペン等、容易に消えない耐性のある ものを使用してください。
- ※ 訂正するときは、書き間違えた箇所を二重線で消し、正しい内容を枠外に書き加えてください。修正液や修正テープ等で消さないでください。

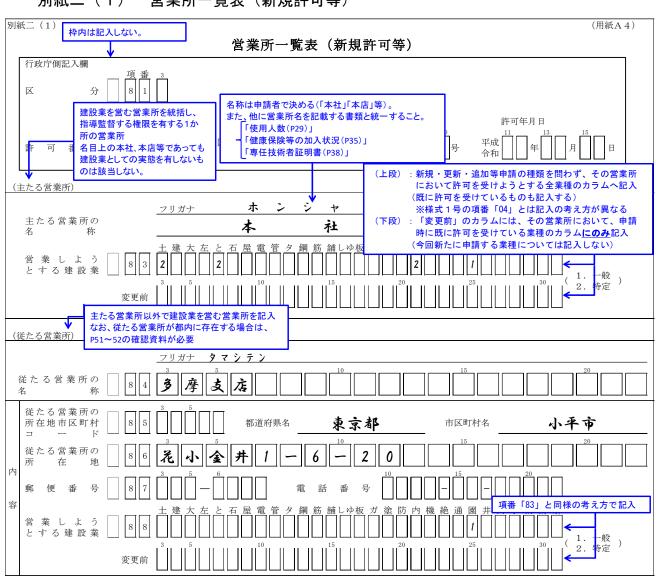


(2) 建設業許可申請書

別紙一 役員等の一覧表 ※許可申請者が個人事業主の場合も作成



別紙二(1) 営業所一覧表(新規許可等)

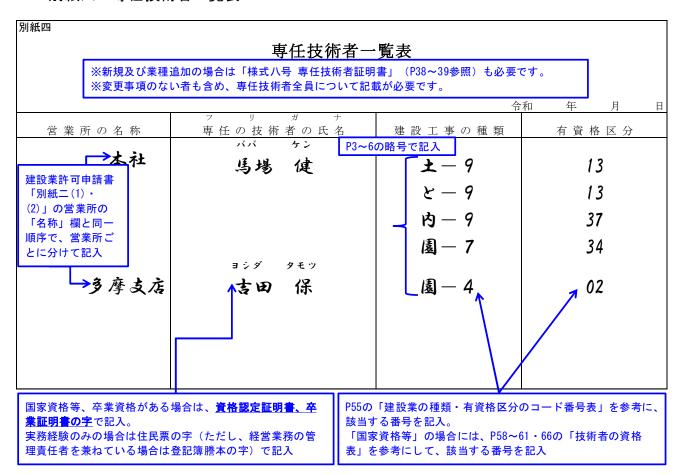


別紙二(2) 営業所一覧表(更新)

別紙	_ (2)	許可業種の一部を更新申請(許可日が複数あると該当)する場合や、更新追加申請をする場合は、更新しない業種を記入しないこと。												
事写	ミ上の所在地を記入	業 所 一 覧 表 (更	新)											
	営業所の名称	所在地(郵便番号・電話番号)		とする建設業										
	1 /K/// - 2 · 1 · 1 · 1		特定	一般										
営主 業た 所る	本社	〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-18-1 東京ビル 03-5321-1111	(土)(と)(内)	(園)										
営業た	多摩支店	〒187-0002 東京都小平市花小金井1-6-20 0424-64-1515		(園)										

- 1 「主たる営業所」及び「従たる営業所」の欄は、それぞれ本店、支店又は常時建設工事の請負契約を締結する事務所のうち該当するものについて記載すること。
- 2 「営業しようとする建設業」の欄は、許可を受けている建設業のうち左欄に記載した営業所において営業 しようとする建設業を、許可申請書の記載要領6の表の()内に示された略号により、一般と特定に分け て記載すること。

別紙四 専任技術者一覧表



(3) **工事経歴書** (P27の記載要領及び作成上の注意事項を必ず御覧ください。)

経営事項審査(法27条の23により、公共工事を発注者から直接請け負おうとする建設業者が必ず受けなければならない審査)を申請しない場合と申請する場合では記載方法が異なります。

- ① 建設業許可の申請はするが、経営事項審査は申請しない場合
 - ア 主な完成工事(10件程度)について、請負代金の大きい順に記載
 - イ アに続けて、主な未成工事について、請負代金の大きい順に記載
 - ※工事実績の無い業種については、1枚にまとめて作成することが可能です(下図参照)。

	/•\		子大限の示い 未住に 20	C 10.1	1 1/1/1	- 0 0.	CIFIX	,	2 -1 10 C 2	, (1 248	<i>></i> ////)
様式第二号	第二条	€、第	十九条の八関係)									(用紙)	44)
				工	事 紹	胚 書	Ė						
(建設工事の	重類)		建・大・方・と・銅 (形		说抜)								
注 文 者	元請	JV	実績がゼロのものについては	_	配置		者	請負代	金の額	* -	工	期	
	又は 下請	の別	のように1枚にまとめて記入す		名		は監理技術者 i所にv印を記		∠ · PC >	有工	年月	完成又(
	の別					主任技術者	監理技術者		・法面処理 ・鋼橋上部				
			(実績委し)					壬円	壬円	平成 令和	年 月	平成 令和	年 月
								- 千円	千円	平成 令和	年 月	平成 令和	年 月
								- 千円	千円	平成 令和	年 月	平成 令和	年 月
								千円	千円	平成 令和	年 月	平成 令和	年 月
										平成		平成	
						小 計				令和	うち	元論和事	
						\1, EI		千円	千円		千円	3	千円
						合 計					うち	元請工事	
						ц п		千円	千円		千円	1	千円

② 経営事項審査を申請する場合 → 下記の記載例を参考に<u>消費税抜き</u>で作成してください。 免税事業者は、申請時には財務諸表と同様税込で作成

<経営事項審査を申請する場合の記載例>

業種 (とび・土工・コンクリート) 決算期 (H30.4.1~H31.3.31)

施工実績 合計(15件) 800,000千円

元請工事 A工事 180,000千円 120,000千円 C工事 B工事 60,000千円 F工事 D工事 45,000千円 E工事 35,000千円 30,000千円 20,000千円 計(8件) 500,000千円 G工事 H工事 10,000千円 ア工事 150,000千円 イ工事 40.000千円 下請工事 ウ工事 35,000千円 エエ事 30,000千円 20,000千円 カエ事 15,000千円 オエ事

			キ工事 1	0,000千円	計	(7件)	300,	000千円						
個人の氏名	が特定	されな	子十九条の八関係) いよう記載に注意する。 体的に記入する。	該当す	るもの? 工	をOで囲む 事 紹			除白に工事種別で ら(ページ数/総ペ		ージを訂	2入す	(用紙A	4)
(建設工事の	種類》		とび・土工・コンクリ	ート工事	. (1	税込・			置かれた配置技術 箇所にレ印を記。			p	1/1	
注 文 者	元請 又は 下請 の別	JV の 別	エ 事 名 も同企業体(N)として行った		氏入	配 置 名	主任技術者又	者 は監理技術者 前所にV印を記 監理技術者	請負代	金 の 3 うち、 ・PC ・法面処 ・網橋」	i理]	着工年月		
東京都	元請		A 外構工事	東京都千代田区	千代日	9 一郎		L	180,000 壬円		千円	平成 30年 5	平成 31年	- 3月
東京都	元請		B足場仮設工事	東京都	八五子	子 二郎		L	120,000 壬円	3,000	千円	平成 30 年 7 令和	平成 31年	- 1A
新宿己	元請		C造成工事	新宗区	新宿	三郎		L	(60,000) 80,000 千円		千円	平成 30年 11	平成 令和 えそ	- 6月
△△建設	下請		ア土工事	東京都江戸川区	红户川	1 四郎	L		150,000 壬円		千円	平成 30 年 9	平成 31年	2月
町田市	元請		D盛土工事	東京都町田市	町田	五郎	L		45,000 千円		千円	平成 30年 8	平成 30年	12月
□□建設	下請		イ土工事	東京都世田谷区	世田名	4 六郎	L		40,000		千円	平成 30 年 4	平成 30年	- 8 A
元請完	工高の	みの台	<u>'</u> →の完工高の合計の7割を 合計の7割 高の計 (A~C工事)	超えるところまで 350,000千円(360,000千円				します 。			<u>千円</u> 千円	令和 平成 在	月 平成 令和 年 月 平成 令和 年	. 月
額の大きい順 完工高	に記載 の合計	します 額の 7	青工事か、下請工事を記載 †。必ずしも元請工事を全 7 割 (A~D及ぴア~イ工事)	部記載する必要は 560,000千円(まありま	きせん。		青負金			千円 千円	平成 年	令和 四十	. 月
※1 大きい	金額の	下請コ	に事があったとしても、必 00万円 (建築一式は税込1	ず元請工事の下に				己載する必要	はありません。		千円 千円	令和 年 平成 在	月 平成 年 平成 年	
		-	載した工事の件数及び完工 を計算書の完成工事高に			t nat	小計	6 件	595,000	元 3,000	請工事 _{千円}	■の完工高の 405,0 0 0 ∃	合計を記入 - _円 3,000	千円
			金計算書の <u>元成工事局に</u> 入。1 業種が複数ページに			み記入。						<u> </u>	元請工事	
							合 計	15 件	800,000 千円	3,000	千円	500,000	3,000	千円
建設業の許可 また、発注者 なりません(・配置技術者(主任技術者・監理技術者)について 建設業の許可を受けている建設業者は、元請、下請にかかわらず、工事施工の技術上の管理をつかさどる者として、工事現場に必ず主任技術者を配置しなければなりません。 また、発注者から直接工事を請け負い、4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)以上を下請契約する場合は、主任技術者にかえて監理技術者を配置しなければ なりません(平成28年6月1日から施行)。 外国が現場の場合は国名を記入し、配置技術者は未記入とします。													

記載要領

- 1 この表は、法別表第一の上欄に掲げる建設工事の種類ごとに作成すること。
- 2 「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。
- 3 この表には、申請又は届出をする日の属する事業年度の前事業年度に完成した建設工事(以下「完成工事」という。)及 び申請又は届出をする日の属する事業年度の前事業年度末において完成していない建設工事(以下「未成工事」という。) を記載すること

記載を要する完成工事及び未成工事の範囲については、以下のとおりである。

- (1) 経営規模等評価の申請を行う者の場合
 - ① 元請工事(発注者から直接請け負った建設工事をいう。以下同じ。)に係る完成工事について、当該完成工事に係る 請負代金の額(工事進行基準を採用している場合にあっては、完成工事高。以下同じ。)の合計額のおおむね7割を超 えるところまで、請負代金の額の大きい順に記載すること(令第1条の2第1項に規定する建設工事については、10件 を超えて記載することを要しない。)。ただし、当該完成工事に係る請負代金の額の合計額が1,000億円を超える場合に は、当該額を超える部分に係る完成工事については記載を要しない。
 - ② それに続けて、既に記載した元請工事以外の元請工事及び下請工事(下請負人として請け負った建設工事をいう。以下同じ。)に係る完成工事について、全ての完成工事に係る請負代金の額の合計額のおおむね7割を超えるところまで、請負代金の額の大きい順に記載すること(令第1条の2第1項に規定する建設工事については、10件を超えて記載することを要しない。)。ただし、全ての完成工事に係る請負代金の額の合計額が1,000億円を超える場合には、当該額を超える部分に係る完成工事については記載を要しない。
 - ③ さらに、それに続けて、主な未成工事について、請負代金の額の大きい順に記載すること。
- (2) 経営規模等評価の申請を行わない者の場合 主な完成工事について、請負代金の額の大きい順に記載し、それに続けて、主な未成工事について、請負代金の額の大 きい順に記載すること。
- 4 下請工事については、「注文者」の欄には当該下請工事の直接の注文者の商号又は名称を記載し、「工事名」の欄には当該下請工事の名称を記載すること。
- 5 「元請又は下請の別」の欄は、元請工事については「元請」と、下請け工事については「下請」と記載すること。
- 6 「注文者」及び「工事名」の記入に際しては、その内容により個人の氏名が特定されることのないよう十分に留意すること。
- 7 「JVの別」の欄は、共同企業体(JV)として行った工事について「JV」と記載すること。
- 8 「配置技術者」の欄は、完成工事について、法第26条第1項又は第2項の規定により各工事現場に置かれた技術者の氏名 及び主任技術者又は監理技術者の別を記載すること。また、当該工事の施工中に配置技術者の変更があった場合には、変更 前の者も含む全ての者を記載すること。
- 9 「請負代金の額」の欄は、共同企業体として行った工事については、共同企業体全体の請負代金の額に出資の割合を乗じた額又は分担した工事額を記載すること。また、工事進行基準を採用している場合には、当該工事進行基準が適用される完成工事について、その完成工事高を括弧書きで付記すること。
- 10 「請負代金の額」の「うち、PC、法面処理、鋼橋上部」の欄は、次の表の(一)欄に掲げる建設工事について工事経歴書を作成する場合において、同表の(二)欄に掲げる工事があるときに、同表の(三)に掲げる略称に丸を付し、工事ごとに同表の(二)欄に掲げる工事に該当する請負代金の額を記載すること。

()	(二)	(三)
土木一式工事	プレストレストコンクリート構造物工事	PС
とび・土工・コンクリート工事	法面処理	法面処理
鋼構造物工事	鋼橋上部工事	鋼橋上部

- 11 「小計」の欄は、ページごとの完成工事の件数の合計並びに完成工事及びそのうちの元請工事に係る請負代金の額の合計 及び10により「PC」、「法面処理」又は「鋼橋上部」について請負代金の額を区分して記載した額の合計を記載すること。
- 12 「合計」の欄は、最終ページにおいて、全ての完成工事の件数の合計並びに完成工事及びそのうちの元請工事に係る請負 代金の額の合計及び9により「PC」、「法面処理」又は「鋼橋上部」について請負代金の額を区分して記載した額の合計を 記載すること。

(作成上の注意事項)

- ・「工事名」の欄は、工事の場所・内容が分かるよう具体的に記入する。ただし、個人の氏名が特定されることのないよう十分に留意すること(例 注文者「A」、工事名「A邸新築工事」等)。
- ・店舗、建物、施設の名称(ビル名等)は、個人名ではないのでそのまま記載してください。
- ・過去に請け負った建設工事について、許可を受けようとする業種ごとに用紙を改めて記入する。
- ・1件の請負契約を分割して、複数の建設工事の経歴としてはならない。
- ・工事の実績がない場合でも業種ごとに「なし」と記入し、添付すること。ただし、実績の無い業種が複数ある時は、1枚にまとめることができる。
- 「合計欄」の件数及び金額は本工事経歴書に記載したものの合計ではなく、直前決算期における業種ごとの件数及び金額であり、各業種の合計金額は様式第三号における各業種の合計金額に一致する。
- ・記載要領 $3 \cdot (1) \cdot ①$ 及び②に記載のある「令第 1 条の 2 第 1 項に規定する建設工事」とは、許可を受けなくても請け負うことのできる軽微な工事 (P2 参照) をいう。

(4) 直前3年の各事業年度における工事施工金額 ※様式下段の記載要領を必ず御覧ください

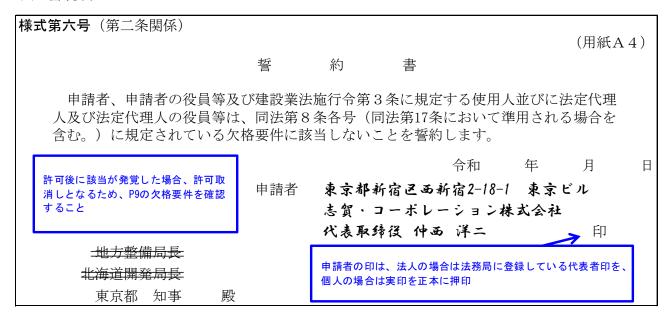
様式第三号(第二	二条関係	()									(III (d)
·様式第1号(P23		業種の	順番に並べ				<u>工事施</u> するものを			後の^	なる場合 ページのみ
・追加申請等の場・1枚につき4業種								(税			位:千円)
・「牧につき年来性	まみ で記り	(U, 5	来性の及阵	1421X日で1Fル	29 %	設工事	事の施工金	全額	その付建設工具		合計
		の	区分分	(土) 工事	(と) エョ	事 (内)工事	(園) 工事	施工会		
苯38期	. 古前:	ユー 3年の ³	事業年度分	11,000	8,94	0	0	0		0	19,940
亚成	につい	て、業	種ごとの施	32,600				工金額を記入	• L	0	53,596
→ 29年 4月 1日 平成	成			0				∃入しないでくた E欄に記載して		0	36,540
令和 30年 3月31日				43,600	28,15		38,326	0		0	110,076
				167,136	2,22		50,520	0		0	169,358
第39期							14 200	 		- 0	-
平成 介和 30年 4月 1日	から	請	民間	11,175	25,23		14,300	0		0	50,712
平成 全和 31年 3月31日	しまで	下	請	0	4,08	9	0	0	6,	130	10,219
-13/18		計	178,311	31,54	8	14,300	þ	6,	130	230,289	
苯40期		元	公 共	0		0	0	d		0	0
平成	م. ک	請	民 間	381,748	2,10	2	0	0	\	0	383,850
平中		下	請	0	55,71	2	9,200	11,638	6,	070	82,620
令和 2年 3月31日	まで		計	381,748	57,81	4	9,200	11,638	6,0	070	466,470
//× + 4 各業	種の 工事	経歴	の金額と				ſ		(1) 4	を徴	ا ا
第 期 平成		請	民 間				\rightarrow	R1、12、31 業種追加	(Z,) *	至稱	~ _ *
令和 年 月 平成 ——	日から	下	清				\dashv t	3. 12 E 04			
令和 年 業種				月日が異なる				٨.			
また	、直前3排	明以内		した業種につい	いても廃業日	を記え	λ.				表の完成工
第 期			公共			+			事高	高と一	-致
平成 (その他の記載 川		諳	民間								
・切り捨て、四捨		/上げ	可								<u> </u>
・直前「3年」分の 載することになる			ため、決算期	の変更などを	行っていると	、 4其	明分以上を	記			
・申請書に添付す	る場合、	許可申									
・決算報告(P70) 度分を決算期別1		る場合	合、届出の対	象となる事業な	¥度を含めた	:3年間	引の各事業	年			
平成		٦	請								
令和 年 月	日まで		計)額が5億円以 300億円以上			動の
合計額が200億円以上の株式会社 記載要領											

- 1 この表には、申請又は届出をする日の直前3年の各事業年度に完成した建設工事の請負代金の額を記載すること。
- 2 「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。 3 「許可に係る建設工事の施工金額」の欄は、許可に係る建設工事の種類ごとに区分して記載し、「その他の建設工事 の施工金額」の欄は、許可を受けていない建設工事について記載すること。 4 記載すべき金額は、千円単位をもつて表示すること。
- ただし、会社法(平成17年法律第86号)第2条第6号に規定する**大会社**にあつては、百万円単位をもつて表示することができる。この場合、「(単位:千円)」とあるのは「(単位:百万円)」として記載すること。 「公共」の欄は、国、地方公共団体、法人税法(昭和40年法律第34号)別表第一に掲げる公共法人(地方公共団体を
- 除く。) 及び第18条に規定する法人が注文者である施設又は工作物に関する建設工事の合計額を記載すること。
- 6 「許可に係る建設工事の施工金額」に記載する建設工事の種類が5業種以上にわたるため、用紙が2枚以上になる場合は、「その他の建設工事の施工金額」及び「合計」の欄は、最終ページにのみ記載すること。 7 当該工事に係る実績が無い場合においては、欄に「0」と記載すること。

(5) 使用人数 ※様式下段の記載要領を必ず御覧ください

様式第四号(第二: 別紙二(1)(2)に記		許可業種に の要件(P8							令和	年	(用細 月	(A 4) 日
した順に営業所の名			使	î -	用	人	数		14.111	,	/ •	
を記入		技		関係	使	用 人	法人で兼業がある場合は、建設業以外に従事 する人数を除く。					
営業所の名称	イ 、 ロ 同 法 第	若しくり	はハラ 2 号	. , ,	そ0	の他の技術	関係使用	月人	事務関係使用人 合 人			計
本社			10	く			5	人	3	人	18	人
多摩支店			5	ス			3	人	1	人	9	人
『使用人』とは、雇用期	間を特に限	と定することなく	〈雇用さ	れた者と	とし、法	人においては	代表権を	有する役	負も含む。			
合 計			15	ス			8	人	4	人	27	人

(6) 誓約書

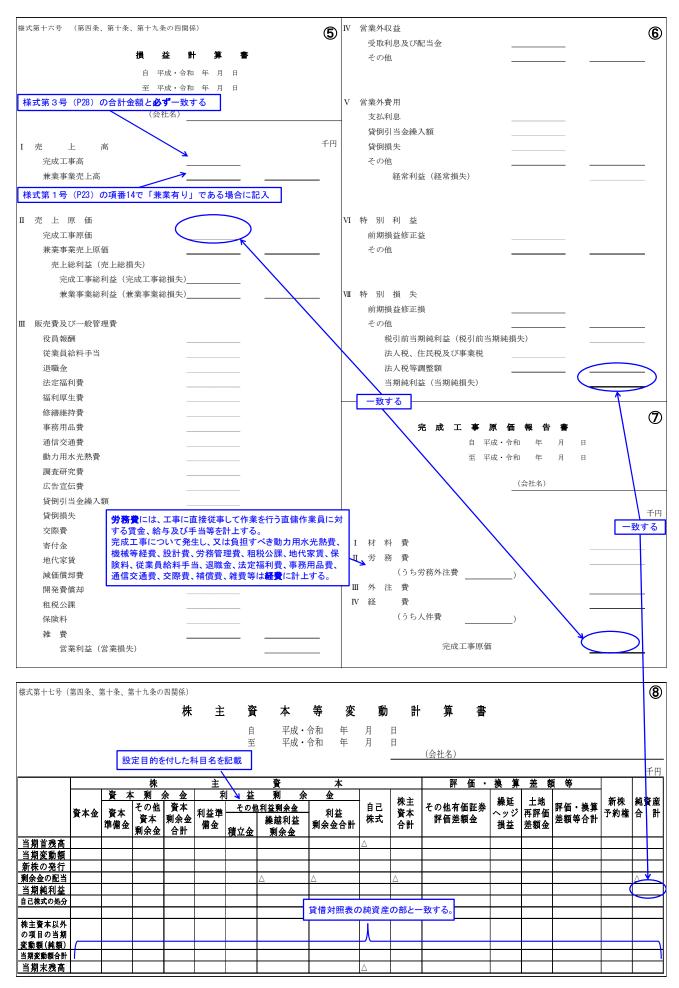


(7) 建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表

様式第十一号(第四条関係	Ŕ)																	(用約	£A4)
建設	業	去	施	行	令	第	3	条	に	規	定	す	る	使	用	人	の	_	覧	表
	この表には、P24〜25「別紙二(1)・(2)」中の「従たる営業所」の代表者(建設工事の なびその履行に関して一定の権限を有する者)を記入						工事 の詩	負契約]の締結			令和 別紙二(1)•(2)]	年ご記入し	た順序	月 で記入す	する。	目		
岜	常業所の名称	陈				職		名				E E	E					## 名		•
多摩支店 多摩支店長								ョシダ タモッ 吉田 保												
例	○支.	店			($\supset C$	支	店長	;					\bigcirc (\subset	\bigcirc				
00)学業	广浙	Ī)()	学革	· 浙-	長					\bigcirc	\subset	00				
○○建築 支配人								00 00												
	建設業法施行令第3条に規定する使用人が役員等を兼ねている場合は、「取締役〇〇支店長」「取締役〇〇営業所長」等と記入 建設業法施行令第3条に規定する使用人は、当該営業所の常勤を要するため、他の営業所との兼務はできません。																			

(8) 財務諸表 (財務諸表の記載要領を必ず確認してください。また、両面印刷してください) 建設業法で定める様式で作成する (株主総会、税務申告等に提出した決算報告書は不可)。 税込・税抜は「工事経歴書」「直前3年の各事業年度における工事施工金額」と一致させること。

法人用財務諸表記載例		(第四条、第十条、第	十九条の四関係)	2
		貸 借 令和	対 服 表 年 月 日 現在 (会社名)	
財務	諸表		資産の部	
		I 流 動 資 産 現金預金		千円
(法	人 用)	受取手形 完成工事未収入金 有価証券		_
	,	未成工事支出金 材料貯蔵品		_
		短期貸付金 前払費用 繰延税金資産		_
様式十五号 貸 様式十六号 損 完	借 対 照 表 書	その他 貸倒引当金 流動資産合計	Δ	_
	主資本等変動計算書 記 表 明 細 表)	Ⅱ 固 定 資 産 (1) 有形固定資産		
(依式干150三 附	/晦 973 /州山 水()	建物・構築物 減価償却累計額 Δ	Δ	
		機械・運搬具 減価償却累計額 ム 工具器具・備品	7	
該当するものを選択		A for front field, I as FEEL at Laborat		
事業年度 自至	平成・令和 年 月 日 平成・令和 年 月 日	減価償却累計額 Z 建設仮勘定		_
	·	その他 減価償却累計額 4 有形固定資産合計	Δ	_
		(2) 無形固定資産特許権		
		借地権 のれん		_
_(会社名)		リース資産 その他 無形固定資産合計		_
		3		4
(3) 投資その他の資産 投資有価証券 関係会社株式・関係会社出資	金	 負ののれん その他		_
長期貸付金 破産更生債権等 長期前払費用		固定負債合計 負債合計		_
繰延税金資産 その他			· 次 辛 ① 如	
貸倒引当金 投資その他の資産合計 固定資産合計	Δ	I 株 主 資 本	⑤ 資 産 の 部	
Ⅲ 繰 延 資 産 創立費		(1) 資本金 (2) 新株式申込証拠金 (3) 資本剰余金		
開業費 株式交付費 社債発行費				_
開発費 繰延資産合計		(4) 利益剰余金 利益準備金		_
資産合計		その他利益剰余金 <u>準備金</u> 積立金	設定目的を付した	
負 I 流 動 負 債	債 の 部	繰越利益剰余金 利益剰余金合計 一 (5) 自己株式	△	_
支払手形 工事未払金				_
短期借入金 リース債務 未払金		Ⅲ 評価・換算差額等(1) その他有価証券評価(2) 繰延ヘッジ損益	差額金	
未払費用 未払法人税等 繰延税金負債		(3) 土地再評価差額金 評価・換算差 Ⅲ 新株予約権	:額等合計	_
未成工事受入金 預り金		純資産合計 負債純資産合計		_
前受収益 引当金 その他	記入の際は千円単	—		 る大
流動負債合計 II 固 定 負 債	会社(記載要領4参		≒できる。この場合、「単位∶千円」とあるのは	
社債 長期借入金 リース債務				
リース債務 繰延税金負債 引当金				



様式第十七号の二(第四条、第十条、第十九条の四関係) (用紙A4) 株主資本等変動計算書関係 (10)事業年度末日における発行済株式の種類及び数 事業年度末日における自己株式の種類及び数 (2) (3) 剰余金の配当 注 記 自 平成・令和 事業年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の種類及 生 月 B (4) 至 平成・令和 月 П 税効果会計 11 リースにより使用する固定資産 (会社名) 12 金融商品関係 (1) 金融商品の状況 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況 (2) 金融商品の時価等 13 賃貸等不動産関係 重要な会計方針 (1) 賃貸等不動産の状況 資産の評価基準及び評価方法 (2) 賃貸等不動産の時価 固定資産の減価償却の方法 14 関連当事者との取引 引当金の計上基準 取引の内容 収益及び費用の計上基準 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法 議決権の所有 会社等の名称 期末残高 科目 関係内容 その他貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、注記表作成のた 又は氏名 (被所有)割合 (千円) の基本となる重要な事項 会計方針の変更 ただし、会計監査人を設置している会社は以下の様式により記載する。 表示方法の変更 (1) 取引の内容 会計上の見積りの変更 会社等の名 議決権の所有 (6) 誤謬の訂正 種類 関係内容 取引の内容 取引金額 科目 称又け氏名 (被所有)割合 (千円) 貸借対照表関係 (1) 担保に供している資産及び担保付債務 ①担保に供している資産の内容及びその金額 (2) 取引条件及び取引条件の決定方針 ②担保に係る債務の金額 (3) 取引条件の変更の内容及び変更が貸借対照表、損益計算書に与える影響の (2) 保証債務、手形遡求債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務等の内容及 内容 び金額 15 一株当たり情報 (3) 関係会社に対する短期金銭債権及び長期金銭債権並びに短期金銭債務及 (1) 一株当たりの純資産額 び長期金銭債務 (2) 一株当たりの当期純利益又は当期純損失 (4) 取締役、監査役及び執行役との間の取引による取締役、監査役及び執行役 16 重要な後発事象 に対する金銭債権及び金銭債務 連結配当規制適用の有無 (5) 親会社株式の各表示区分別の金額 (18) その他 (6) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額 8 損益計算書関係 (1) 工事進行基準による完成工事高 (2) 売上高のうち関係会社に対する部分 注記の2「重要な会計方針」、3「会計方針の変更」、4「表示方法の変更」、6「誤謬の訂正」、 (3) 売上原価のうち関係会社からの仕入高 9「株主資本等変動計算書関係」及び18「その他」についての記入が必要(省略不可) (4) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 該当がない場合は「該当なし」と記入する。(※財務諸表の記載要領も参照してください) (5) 関係会社との営業取引以外の取引高 (6) 研究開発費の総額(会計監査人を設置している会社に限る。)

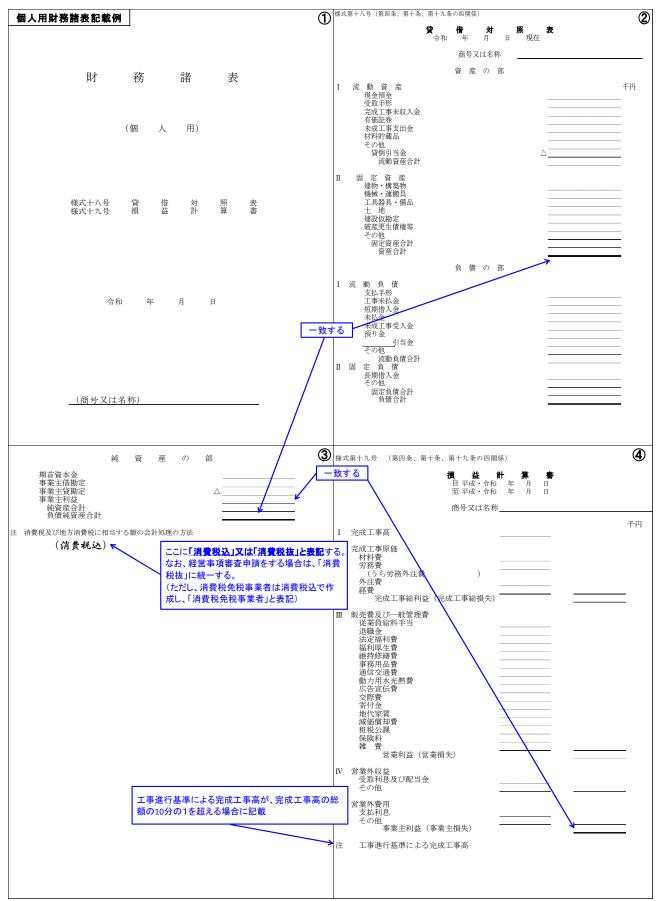
- (注1) ①~⑩を各 A4 用紙で作成(⑥と⑦は1ページにまとめ可、⑧は A4 用紙横向きで作成)
- (注2)様式第17号の3附属明細表は「資本金が1億円を超える」又は「貸借対照表の負債合計が200億円以上」の株式会社のみ添付

※開始貸借対照表

新規設立の企業で、決算期が未到来である場合は「開始貸借対照表」を作成してください。

ただし、<u>特定建設業の許可を取得する場合は「開始貸借対照表」ではなく、設立日時点の情報で、</u> <u>財務諸表を作成・添付</u>してください。

開始貸借対照表 志賀・コーポレーション株式会社 令和○年○月○日現在 産 部 負債の部及び純資産の部 \mathcal{O} 額 科 目 金 額 科 目 金 [流動資産] 円 [株主資本] 円 現 仓 10,000,000 資 本 金 10,000,000 計 10,000,000 10,000,000



(注1) ①~④を各 A4 用紙で作成

(注2)決算期を迎えていない、開業したばかりの個人事業主については作成不要 (証明日1カ月以内の残高証明書により財産要件を確認します)

(9) 営業の沿革 ※様式下段の記載要領を必ず御覧ください。

様式第2	二十号	(第四条関	(条)	業(建設業以外	の業を含	む)を開始	台した年	月日を	記入			(用紙A4	:)
		K		営	業	の	沿	•	革				
	昭和	和36年 4月	1日	志賀建設(株)創業								
創	昭和	和38年 5月	月10日	資本金增資	1,0003	円							
業以	昭和	和40年 6月	1日	本社移転 ()) Z (OTE	○番地	○子					
後	昭和	和59年10月]20日	志賀・コース	ポレーシ	ョン(枚	朱)に南	号変更	į				
の沿	昭和	和63年 3月	月15日	資本金增資	3,0007	円							
革	年	月	日					φ ¢ ± ∃ .2	卢 +n - 向ル # ±	- 441. 成 4	業等につい	7 = □ 1	
	年	月	日							が成。 た記入不要		で記入	
·				•	•								

	昭和40年	7月 1日	東京都知事登錄(舖)第5387号
及建	昭和54年	3月25日	東京都知事許可 (般-53) 第50547号 (建) (と) (内)
び許可	昭和60年1	2月 5日	東京都知事許可 $(般 - 60)$ 第50547号 業種追加 $(上)$ $(舖)$
HJ Ø	平成15年	3月31日	一部廃業 (土) (舗)
の状況	平成20年	4月 5日	東京都知事許可 (特-20) 第50547号 般·特新規 (建)
況	年 月	日	
	年 月	日	

賞罰	年	月	日	なし
貝訓	年	月	日	

建設業法を始めとした他の法律(建築士法、宅地建物取引業法等)による行政罰はもちろん、刑罰その他の賞罰について記入。該当がなければ「なし」と記入

記載要領

- 1 「創業以後の沿革」の欄は、創業、商号又は名称の変更、組織の変更、合併又は分割、資本金額の変更、営業の休止、営業の再開等を記載すること。
- 2 「建設業の登録及び許可の状況」の欄は、建設業の最初の登録及び許可等(更新を除く。) について記載すること。
- 3 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

(10) 所属建設業者団体 ※様式下段の記載要領を必ず御覧ください。

様式第二十号の二(第四条関係	₹)								(用紙A4)				
未加入の場合は「なし」と記入	属	建	設	業	者	団	体						
団体	の名	称			所	属	年	月 日					
一般社团法人	東京東	蚁	3和50	年10	月1日								
	•				·	•	•						
記載要領													
「団体の名称」の欄は、法第	「団体の名称」の欄は、法第27条の37に規定する建設業者の団体の名称を記載すること。												

(11) 健康保険等の加入状況

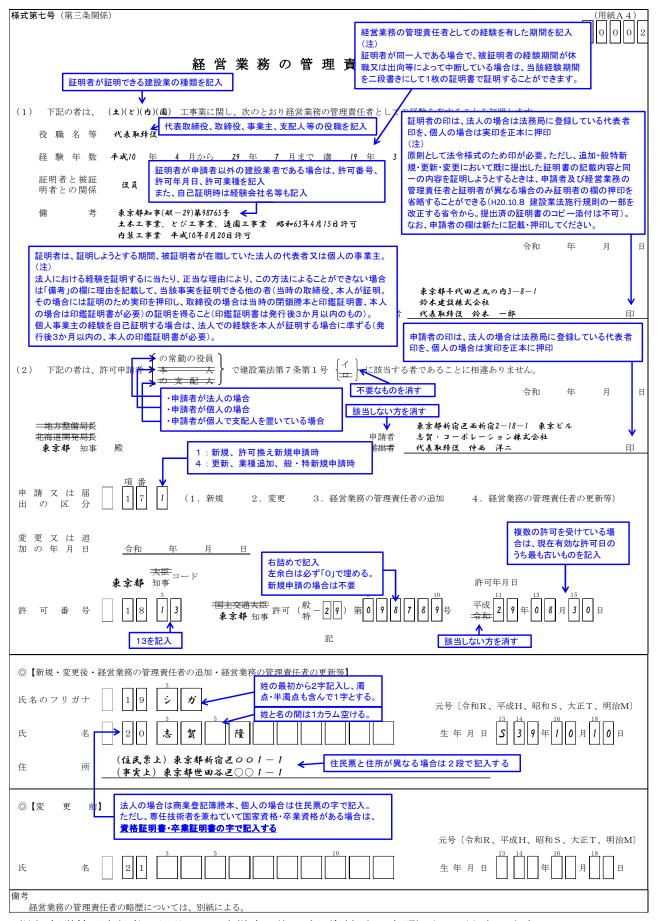
様式第二十号の三((第四条	、第十	条関係)										(用紙A	4)
10000	(2)		.141241417	<i>h</i> + ==:	<i>I</i> 🗆	17A AT 0	hn at vi	د حلا	П				0.00,000	/
			「記のとおりて 身の加入状況に	す。		険 等 の)		IX d	兀	수	7和 :	年	月	目
- 地方整備 局 北海道開発局 東 京都 知		個人		事業主を含め	か全て	常勤の従業員数、 の常勤の従業員数	申請者	鈴木 代表	部千代田区丸の内 建設株式会社 取移役 鈴木 一		-1			印
許 可 番 号 <mark>国上交通大臣</mark> 許可 (般 - 0 1 第 1 2 3 4 号 平成 1 年 1 0 月 1 0 日 (営業所毎の保険加入の有無)														
(富業所毎の保康加入の有無)														
		14		健康保険		厚生年金保険	雇用保険							
							_		健康保険		000		000	
本社		,	18人	(1		1	1		厚生年金保険		000		<u> </u>	
			→2 人)	_					雇用保険	_	000			
4 - 1 - 3				10111		加入は2、適用	را		健康保険			社一:		
多摩支店		(9人 →0人)	が除外る	される	場合は3を記入			厚生年金保険 雇用保険		本社一括			
営業所一覧表に		(70 (1)					雇			本	社一:	枯	
記載した順に記入	J	(ノ ※協 ーの ※健	会けんぽの場記号・番号を 康保険組合に	易合で 記入す こ加入	険:事業所整理記・ 、健康保険と厚生生 けることになります。 、している場合は、「 号を記入(P53参照	手金に共に <i>入</i> 健康保険」の	くってし	いるときは、「健康化					1
			常勤役員又は何						雇用保険					
		(同居親族である従業員を含					健康保険							
₫	ひ)の人	数をカッ	コ内に記入						厚生年金保険					
		(人)						雇用保険					
合計		(27人2人)											

- (注) 本様式の他に確認資料 (P53 参照) も必要となります。
- ※改正建設業法が令和2年10月に施行後は、全ての適用事業所又は適用事業について、 適用事業所又は適用事業であることの届出を行うことが許可要件となりますのでご注意ください。
- (12) 主要取引金融機関名 ※様式下段の記載要領を必ず御覧ください。

様式第二十号の四 (第四条関係)			(用紙A4)
政府関係金融機関	普 通 銀 行 長 期 信 用 銀 行	株式会社商工組合中央金庫 信用金庫・信用協同組合	その他の金融機関
(例)			
独法)住宅金融支援機構○○支店	○○銀行 ○○支店	㈱商工组合中央金庫○○支店	ゆうちょ銀行 ○○支店
㈱日本政策金融公庫○○支店		○○信用金庫 ○○支店	○○農業協同組合 ○○支店

- 1 「政府関係金融機関」の欄は、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫、株式会社日本政策投資銀行等について 記載すること。
- 2 各金融機関とも、本所、本店、支所、支店、営業所、出張所等の区別まで記載すること。 (例 ○○銀行○○支店)

(13) 経営業務の管理責任者証明書 ※証明者ごとに作成してください。



(注)経営管理責任者の証明には、本様式の他に確認資料 (P47参照)も必要となります。 また、経営管理責任者の交代 (変更)時の記入例についてはP84を参照してください。

(14) 経営業務の管理責任者の略歴書

経営管理責任者については、本別紙を作成すれば**様式第12号 (P36) の作成は不要**となります。

経営業務の管理責任者の略歴書

)様式第7号に記載し Dと同じ内容を記入									
現		住	所	$\overline{\Gamma}$		((住民票上)								
50		17-	121			((事実上) 暑	東京都世	田谷邑〇	\bigcirc 1 $-$	1				
氏			名	专	質	隆		生 年	月 日	昭和3	9年	1 0	月	1 0) 日生
職			名	取	辞役	← 申請時の職名を割	記入〔例:代表〕	取締役・取締	役(以上法人	、)・事業主	・支配ノ	人(個人))		
		期		間			従	事 し	た職	務内	容				
	自	S59 年		月	1日	 永井建設(株)土	木工事部勤務								_
	至自	H 6 年 H 6 年		<u>月</u> 月	31 日							業後、理		≦るまで	[®] ග
	至	年		月	日	志賀・コーポレ	ーション(材	(人社			特に、	建設業に		ものは	全て
職	自云	H10 年	4	月□	1日	志賀・コーポレ	ーション(枚	*) 取缔役	現在に	至る	記入				
	至自	<u>年</u> 年		<u>月</u> 月	日日										
	至	年		月	日										
	自 至	年年		月 月	日日										
	自	<u>+</u> 年		 月	日										
	至	年		月	日										
	自 至	年 年		月 月	日日										
	自	年		月	日										
	至	年		月	日										
	自至	年 年		月 月	日日										
	自	年		月	日										
	至	年		月	日										
	自 至	年年		月 月	日日										
	自	年		月	日										
歴	至	年		<u>月</u> 月	<u>B</u>										
	自至	年		月 月	日日										
	自	年		月	日										
	至	年		月	日				<i>D</i>		<i>ਸੰਤ</i>				
		年	月	日			賞	罰	の	内	容				
賞						なし							_		
							建設業法を始め								
							による行政罰に なければ「なし ₋		割その他の負	自制につい	に記入。語	多 当か			
													_		
罰															
昌1															
								経営業務の管							
	ı	上記の	りと	おり	相道	達ありません。	同一姓の役員	oても、代表者に 員等がいる場合 合はサインです	合は同一印を						
			令和	ā ()	つ 年	〇〇 月 〇〇 日				氏 名		志賀	隆		印
記載	更領														
		」の場け	行政	加公笙	について	ても記載すること。									

(15) 専任技術者証明書 ※P33の「共通の注意事項」も必ずご参照ください

①共通部分の記載例

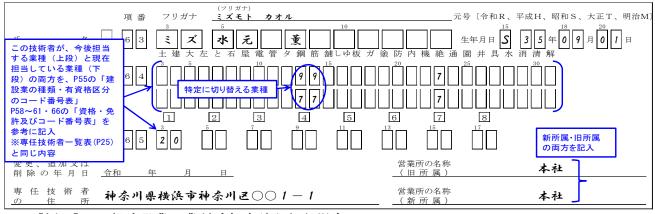
様式第八号 (第三条関係)	(用紙A4)
記載する専任技術者の担当する建設業種が、 一般建設業のみ:下段を消す	00003
特定建設業のみ:上段を消す 般・特の両方に該当する場合:消さない	専任技術者証明書(新規・ 「本事)
(1) 下記のとおり 建設業法第7条第2	
(2) 下記のとおり、専任の技術者の交替に伴	号 J · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
申請の場合は「1」を ※「3」は専任技術者	を記入 者の交代に伴う新任者の登録 「届出者」を消す 令和 年 月 日
- 地方整備局長 であるため混同 北海道開発局長 業種追加申請の場	に注意。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
東京都知事 殿 項番 3	
区 分 6 1 1 (1.)	新規許可 2. 専任技術者の担当業種 3. 専任技術 4. 専任技術者の交 5. 専任技術者が置かれ 等 又は有資格区分の変更 者の追加 替に伴う削除 る営業所のみの変更
大臣 コード 東 京都 知事コード	更新・追加・般特新規申請時に、現在の許可番号・年月日等について記入(複数の許可を受けている場合は、現在有効な許可日のうち、最も古い許可日) 年月日
許 可 番 号 6 2 1 3	国主交通大臣 東京都 知事 許可 (
	î
【技術者欄】 1枚に3名まで記入可能	(フリガナ) 元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕 5 10 15 18 20
氏 名 63 土建大之	生と石屋電管タ鋼筋舗しゆ板ガ塗防内機絶通園井具水消清解
今後担当する建 64 3 5 5 6 4 3 7 5 6 4 7 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7	
現在担当している	
建設工事の種類	
有資格区分	
変更、追加又は 対荷者標	買の記入例につき、 ^{業所の名称} 旧所属)
専任技術者 パターン	別にP39参照 第所風 第所風 第所風 第 所風 第 所風 第 所風 第 所風 第 所風 第
	元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
氏 名 6 3	5 10 生年月日 4 4 月 15 18 20 17 4 18 10 18 20 18 10 18 10 18 10 18 10 18 10 18 10 18 10 18 10 18 10 18 10 18 10 19 10 10 10
土建大	左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 舗しゆ板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解
今後担当する建設工事の種類 64 4 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00	
現在担当している 選設工事の種類	
	2 3 4 5 6 7 8 5 7 9 11 13 15 17
有 資 格 区 分 6 5	
変更、追加又は 削除の年月日 <u>令和 年 月</u>	営業所の名称 日_ (旧所属)
事任技術者	営業所の名称
の住所	(万リガナ) (新所属)
項番 フリガナ	
氏 名 63 土雄大力	生と石屋電管タ鋼筋舗しゆ板ガ塗防内機絶通園井具水消清解
今後担当する建 64 4 5 6 4	
建設工事の種類 □□□□□	2 3 4 5 6 7 8
有 資 格 区 分 6 5 5	
変更、追加又は	
削除の年月日 <u>令和 年 月</u>	日
専任技術者 の 住 所	営業所の名称 (新所属)

①新規申請または追加申請、般特新規申請で技術者を新たに追加する場合

姓の最初から2字記入し、濁 は、 フリガナ ババ ケン 姓と名の間は1カラム空に が、 メン が と の は カラム空に かん	た。
氏 名 6 3 八八 馬 場 健 (生年月日 S 3 0 年 0 7 月 0 1 日
この技術者が担当する業種のみ記入 建大左 グ石屋電管タ鋼筋舗しゆ板ガ塗 F 10 15	坊 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解
今後担当する建 設工事の種類 6 4 9 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
氏名について、国家資格等、卒業資格がある場合は、 資格限定証明書、卒業証明書の字で記入 。 実務経験のみの場合は住民票の字(ただし、経営業務の管理責任者を兼ねており、役員登記され	
ていれば、その登記簿謄本の字)で記入	P55の「建設業の種類・有資格区分のコード番号表」 P58~61・66の「資格・免許及びコード番号表」
有資格区分 65 13 34 37	を参考に、該当する番号を記入 ※専任技術者一覧表 (P25) と同じ番号となります
変更、追加又は 削除の年月日 <u>令和 年 月 日</u> 住民票と住所が異なる場合は	営業所の名称 (旧所属)
専任技術者 の 住 所 千景県習志野市○○3 5 2段書きで記入 (P36参照)	営業所の名称 (新 所 属) 本社

②既にいる技術者で新たな業種を追加する場合

「例1」 一般建設業の一部業種を特定建設業へ切り替える場合



[例2] 般建設業の業種追加申請を行う場合



例2の場合、**「追加業種」だけではなく「既許可業種」** 書・監理技術者証等)**も添付してください。** (資格認定証明書・実務経験証明 分の資格を証する書面 書・監理技術者証等)も添付してください。 ※既許可分については、資格証等は写し可。実務経験証明書等については前回同一内容で作成。

※共通の注意事項

(注1) 専任技術者の証明には、本様式の他に確認資料 (P48参照) も必要となります。 (注2) 以下の資格については、実務経験証明書 (P40参照) の添付が必要です。 「第2種電気工事士」 免状交付後 [3年] 「電気主任技術者」 免状交付後〔5年〕 資格者証交付後〔5年〕 「電気通信主任技術者」 「地すべり防止工事士」 登録後〔1年〕 資格取得後〔1年〕 「建築設備士」 「1級計装士」 合格後〔1年〕 免状交付後〔1年〕 「給水装置工事主任技術者」

「技能検定2級合格者」 合格後〔3年〕(平成15年3月31日以前は〔1年〕) 資格及びその合格年度により、必要な実務経験の 「解体工事業の資格によるみなし技術者」 年数が変わるため、P64、P66、P67を参照

(注3) 特定建設業では、指定建設業〔(土)(建)(電)(管)(鋼)(舗)(園)〕の専任技術者に登録できる者は〔国 家資格1級〕又は〔大臣特認〕の者のみです (P11(2)カ参照)。

(16) 実務経験証明書 (様式下段の記載要領を必ず御覧ください。)

この様式は、実務経験により専任技術者になる場合に必要です。また、記載した実務経験につき、確認資料 (P48参照) も必要となります。

なお、更新申請や追加申請等において、前回証明済みの内容を再掲する場合は、前回の提出時と同一の内容で記載してください。(**コピー不可**)



(注) 電気工事・消防工事について、無資格者の実務経験は原則認められません。(電気工事士法、消防法)

(17) 指導監督的実務経験証明書 (様式下段の記載要領を必ず御覧ください)

指定建設業(土・建・電・管・鋼・舗・園)については、実務経験による専任技術者とはなれません。(P11参照) なお、監理技術者証(P49参照)を以て、本証明に代えることも可能です。

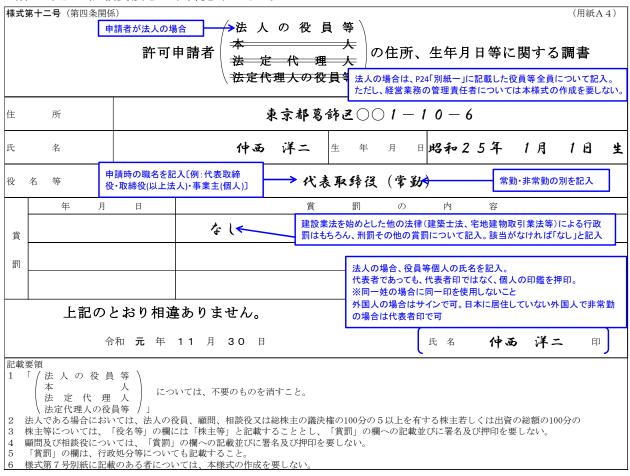
また、指導監督的経験の証明には、本様式の他に確認資料(P50参照)も必要となります。

様式第十号 (第十三条関係)														/ III (mf	A 4\
		指 導 監	:督	的 ៛	₹ 務	経 験	証	明章	書					(用紙	A4)
下記の者は、 電気通信	工事に関し、	下記の元請工事に	こついて	て指導監査	野的な実	なの経験を	を有する	ることに	1相違な	いことを	·証明 l	、ます。			
		, ,					_ ,, ,				令		年	月	I
この様式は特定建設 は2級の国家資格等 2号ロ該当者。P8参照 建設工事の設計又は施	P58~61·66資格 程)	長の○印の者)の₺	場合に必	必要(法第	15条		証	明	者	新宿	電気工	区西新 事株式	会社		F
建設工事の設計又は							被証	明者と	の関係						
					記					ᢖ	ミ務経 馬	幹証明書	記載例(P40)と同 V	禄
支術者の氏名	鈴木	、 太郎			月日	昭和				使用さ			;14年 ピーエ:		から
更用者の商号 又は名称		新宿	電気	_	株式会		100提出	1时C旧	-01M2	期	間		25年		まで
発 注 者 名	請負代金の額	職	名	 :成工事 <i>の</i>	実 務	経験	の「	内 容		3	尾 務	経	験	年 数	ζ
東京電信電話(株)	164, 825千円	工事課	- 1			入者绿	路該	3備コ	事	194	≢ 2	月から	20年	3月	まで
n	59,356千円	<i>II</i>		葛	飾加)	入者缐	路兹	及備コ	事	204	∓ 5	月から	20年	12月	まで
n -	54,600千円	n		台	東加ス	入者绿	路該	及備コ	事	214	≢ 2	月から	21年	6月	まで
n	94,887千円	"			練馬	通信	設備	工事		214	≢ 9	月から	22年	2月	まで
	103,855千円	11			支川	通信	沒備	工事		234	<u> </u>	月から	23年	3月	まで
元請人として直接請け 負った契約の相手方の 名称を具体的に記入	3,000万円、さ	金が4,500万円(H6 らに、S59.10.1以前 事を記入(消費税:	がは1,50		•各経 (例)H:	期間の重複 食年数の如 19.2~H20	台まりの .3は1年	月は計 F1か月	となる。	•	年	月から	年		まで
使用者の証明を得ることが できない場合はその理由					- '各工	事の期間の	か合計は	ょ2年以	工 必 要。	合計	-	満	2 年	5	月
記載要領 1 この証明書は、許可を	ど受けようとする?	建設業に係る建設	と工事の	種類ごと	に、被証	明者1人	につい	て、証	明者別に	_作成し	、請負	代金の額	頁が4,50	0万円	

- 以上の建設工事(平成6年12月28日前の建設工事にあつては3,000万円以上のもの、昭和59年10月1日前の建設工事にあつては1,500万円以上のもの) 1件ごとに記載すること。
- 2 「職名」の欄は、被証明者が従事した工事現場において就いていた地位を記載すること。 3 「実務経験の内容」の欄は、従事した元請工事名等を具体的に記載すること。 4 「合計 満 年 月」の欄は、実務経験年数の合計を記載すること。

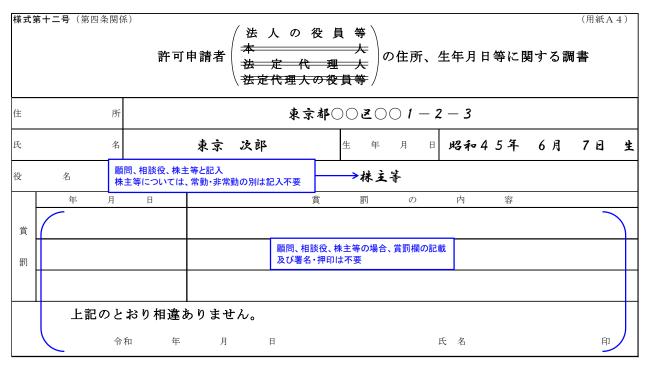
(18) 許可申請者の住所、生年月日等に関する調書

(様式下段の記載要領を必ず御覧ください)



(注)「建設業法施行令第3条に規定する使用人」を兼ねる場合は、「建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日に関する調書 (様式第十三号)」は省略し、建設業法施行令第3条に規定する使用人に関する内容も「許可申請者の住所、生年月日に関する調書」に記入する。

【顧問、相談役、株主等の場合の記載例】



(19) 建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書

(様式下段の記載要領を必ず御覧ください)

様式	#式第十三号 (第四条関係 p29「建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表」に記載した者全員について作成 p42「許可申請者の住所、生年月日等に関する調書」の記入例を参照 (用紙A 建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書														紙A4)			
住	異なる場合は、二段書きにして記入																	
氏			(例)	(住民票上	吉田	保	生	年	月	日	昭和3	1年	9,	月	1 7	7	生	
営	業	所	名		所属する営	業所の名称を	記入	<u>}</u>	多摩。	支店								
職	職 多摩支店長																	
	ź	F	月	日			賞		罰	の		内	容					
賞					なし		建設業法を始めとした他の法律(建築士法、宅地による行政罰はもちろん、刑罰その他の賞罰にご											
罰									こと記		51) C C	グ他の負割	12 20.1	C 0L / C 0	(3,5)			
		上記	のと	おり相違	ま ありません	o												
	令和元年 11 月 30 日 氏名 吉田 保 印																	
	R載要領 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。																	
「貨	削」の欄	は、行	ツ処り	才等についても	記載すること。													

- (注1) 令3条の使用人の証明には、本様式の他に確認資料 (P50参照) も必要となります。
- (注2)役員を兼ねている場合は、「建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日に関する調書(様式第十三号)」は省略し、建設業法施行令第3条に規定する使用人に関する内容も、「許可申請者の住所、生年月日に関する調書」に記入する。

(20) 株主(出資者)調書(様式下段の記載要領を必ず御覧ください。)

